

平成29年度第1回札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時：平成29年6月29日（木）午後2時開会
場 所：WEST19（札幌市保健所）2階 研修室

1. 開 会

○事務局（川上健康企画担当部長） 定刻より少し早いのですが、予定された皆様が全員おそろいですので、ただいまから、平成29年度第1回食育推進会議を開催させていただきます。

会長による議事に入るまでの間は、私、札幌市保健所健康企画担当部長の川上が進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以後、着席にて進めさせていただきます。

まず、本日の委員の出席状況を報告いたします。

委員21名のうち、13名のご出席をいただいております。したがって、札幌市食育推進会議条例第7条第2項の規定に基づきまして、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

これより、お手元の会議次第に沿って進行させていただきますが、会議の終了時間は、4時ころをめどとさせていただきたいと思っておりますので、最後までご協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、本会議につきましては、札幌市情報公開条例の規定により、市民へ公開することを原則といたしますので、会議録を札幌市のホームページ上で公表したいと考えております。このため、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご承知おき願います。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料としまして、会議次第、委員名簿、食育推進会議条例、附属機関等の設置運営要綱、第2次札幌市食育推進計画の概要版、そのほか、資料1から7までございます。資料1は、先日前日お送りさせていただきました第2次札幌市食育推進計画関連事業・取組一覧の冊子でございます。以上のほかに、市長から本会議会長宛ての諮問書の写しを事前にお配りさせていただいております。

もし不足している資料等がございましたらお申しつけください。よろしいでしょうか。

2. 挨拶

○事務局（川上健康企画担当部長） それでは、開会に当たりまして、札幌市保健福祉局医務監の矢野よりご挨拶を申し上げます。

○矢野保健福祉局医務監 札幌市保健福祉局医務監の矢野でございます。

本日は、お忙しい中、このように皆さんにお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、皆様には、日ごろからそれぞれのお立場で、食育の推進にご尽力をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。

札幌市では、平成20年に「食を大切に作る心をはぐくみます」を基本理念とする札幌市食育推進計画を策定し、平成25年3月には、その理念を踏襲した第2次札幌市食育推進計画を策定しております。

今年度は、第2次計画の最終年度を迎えておりますが、計画の目標を達成するためには、家庭を初め、地域、保育所や幼稚園、学校のほか、関係団体、関連機関がそれぞれのお立場で食育を担い、私ども行政が総合的、計画的に皆様の活動を支えていくことが重要であると考えております。

今年度の食育推進会議におきましては、これまでの評価と見直しを行い、札幌市が進める食育をより充実させていくために、次期計画を策定する重要な年になっております。

委員の皆様におかれましては、活発なご議論をいただきますようお願い申し上げますとともに、本日の会議が実り多いものになりますことを祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

◎事務連絡

○事務局（川上健康企画担当部長） それでは、昨年の食育推進会議以降の顔合わせでございますので、改めまして、私から本日ご出席の委員の皆様をご紹介いたします。

私からお手元の委員名簿順にお名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただければと思います。

最初に、本会議の会長でいらっしゃいます札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科教授の荒川義人委員でございます。

続きまして、札幌市環境アドバイザーの石塚祐江委員でございます。

続きまして、札幌市食生活改善推進員協議会会長の市野美砂子委員でございます。

続きまして、札幌市調理師団体連合会副会長の緒方昭彦委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市医師会会員の岡村暁子委員でございます。

続きまして、札幌市小学校長会会員の神谷敦委員でございます。

続きまして、市民公募委員の木村夢子委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会振興委員長の相良郁子委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌歯科医師会理事の高橋一行委員でございます。

続きまして、公益社団法人日本栄養士会理事の中川幸恵委員でございます。

続きまして、公益社団法人札幌消費者協会副会長の行方幸代委員でございます。

続きまして、日本チェーンストア協会北海道支部の成田雅智委員でございます。

続きまして、社団法人全国調理師養成施設協会北海道地区協議会代表幹事の山口伸矢委員でございます。

以上、13名の委員にご出席いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

また、本日、事務局として札幌市の関係部局の職員も出席しておりますので、よろしく願い申し上げます。

3. 諮 問

○事務局（川上健康企画担当部長） 続きまして、諮問でございますが、札幌市食育推進会議条例第2条に基づくものでございますけれども、会議の進行上、ただいま行わせていただきます。

あらかじめ、諮問書の原本は荒川会長のお手元に、また、その写しを各委員の皆さんのお手元に置かせていただいております。

ここで、矢野医務監から簡単に諮問の趣旨をご説明させていただきます。

○事務局（矢野保健福祉局医務監） お手元にあります市長から当会の会長宛ての諮問書につきまして、私からご説明させていただきます。

札幌市では、平成20年9月に、食育を総合的、計画的に推進するために、札幌市食育推進計画を策定いたしました。また、平成25年3月には、その計画を踏襲する形で、第2次札幌市食育推進計画を策定いたしました。

現行の計画は、平成25年度から平成29年度の5年間の計画期間としていることから、このたび、平成30年度を計画開始年とする新たな計画を策定する必要があります。新たな計画では、国の第3次食育推進基本計画を踏まえ、札幌市の食の課題に対応した計画にする必要があります。

このような理由から、新たな計画である（仮称）第3次札幌市食育推進計画（案）の策定につきまして審議をいただきたく、ここに諮問いたします。

私どもといたしましては、できますならば、本年9月ごろに答申をいただければと考えている次第でございます。

委員の皆様方には、公私ともに大変お忙しい中、ご負担をおかけすることになりますけれども、何とぞよろしくご審議のほどをお願い申し上げる次第でございます。

私からは以上でございます。

○事務局（川上健康企画担当部長） 荒川会長、ただいま諮問させていただきましたけれども、よろしいでしょうか。

○荒川会長 ただいま、矢野医務監から第3次の食育推進計画につきまして諮問いただきました。今、お話がありましたけれども、本年9月までに答申をまとめるということで、かなり限られた時間でタイトな進め方をしなければいけません。

今年度は、これまでの第2次計画の反省や評価を踏まえて、より札幌市の食育らしい計画を第3次に盛り込むということで、非常に貴重な時間になると思いますので、委員の皆様のご協力をくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（川上健康企画担当部長） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、矢野医務監は、この後、ほかの公務がございますので、ここで退席させていただきます。

〔矢野保健福祉局医務監は退席〕

○事務局（川上健康企画担当部長） それでは、これより議事に移りますので、荒川会長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議 事

○荒川会長 それでは、早速、議事に入らせていただきます。

議事の（１）第２次札幌市食育推進計画の進捗状況等についてということで、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 食育栄養・担当課長の加藤でございます。

まず、平成２８年度の食育事業報告をさせていただきますと思います。

事前にお送りさせていただきました資料１をお手元にご準備いただきたいと思います。

この資料は、第２次札幌市食育推進計画に基づき、平成２８年度食育関係課でどのような取り組みを行ったかを記載したものでございます。

１ページ目をごらんください。

この表は、事業内容が一番左側に記載されておりまして、続いて事業名、実施している局、施策番号、整理ナンバーとなっております。

目標が達成されたものについては、◎をつけています。目標値に向かって推移しているものを○、変化なし、または目標値から遠ざかっているものについては、△をつけています。本日は限られた時間ですので、１０事業ほどに絞ってご報告をさせていただきます。

最初に、１ページ目の重点取り組み（１）ですが、これは、食育への関心を高め、健康的な食習慣の確立ということで行っているものでございます。

まず、上段の整理ナンバー１をごらんください。

早寝早起き朝ごはん事業です。

この事業は、保健福祉局と区で実施しております。平成２８年度は３万４，０００人を超える市民に対して実施しており、目標としていた３万人を超える事業となっておりますので、◎でした。

続いて、整理ナンバー２の学校給食の実施から、整理ナンバー２－３の家庭教育事業までの事業です。このページの一番下までとなります。

学校では、教科・特別活動などにおける食に関する指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成に努めています。また、給食だよりや給食試食会、さらに、ＰＴＡと連携して保護者への啓発を進めております。

続いて、２ページの整理ナンバー３をごらんください。

子ども未来局の「早寝早起き朝ごはん」の取り組みです。平成２８年度は、取り組み施設数、ホームページ更新回数ともに◎でした。

続いて、４ページをごらんください。

整理ナンバー７と整理ナンバー９ですが、これは、日本型食生活を普及・啓発すること

により栄養バランスのとれた食事を進めるというものです。

まず、整理ナンバー 7 の日本型食生活の普及・促進ですが、この事業を各区保健センターで行っている乳幼児健診や離乳期講習会などで、その人数が減っておりまして、△ということになりました。

続きまして、整理ナンバー 9 の日本型食生活の普及・啓発ですが、学校では、全小中学校で給食だよりなどを活用して、バランスのよい食生活の普及啓発が行われておりまして、◎となっております。

続きまして、10 ページをごらんください。

整理ナンバー 23 の歯科関係の事業ですが、乳幼児期のむし歯予防事業は、参加人数の減少から△でした。

続いて、11 ページをごらんください。

こちらには、高齢者のための口腔ケア事業が掲載されておりますが、こちらは、目標回数をクリアしておりまして、◎でした。

続きまして、20 ページをごらんください。

整理ナンバー 45 ですが、食の大切さを伝える場としての消費拡大フェアの開催は、来場者数が目標値の3万人ですので、◎となっております。

続いて、23 ページをごらんください。

整理ナンバー 54 のさっぽろ学校給食フードリサイクル事業ですが、これは、リサイクルをすることによって堆肥が生まれるのですが、その堆肥を使用した作物の提供が行われております。全小・中学校で行われており◎となっております。

続きまして、25 ページをごらんください。

一番下の整理ナンバー 61-2、市民向け講習会ですが、食の安全への関心や理解を深めていただくために、市民向けの講習会を開催しており、食品衛生講習会等は◎でした。

続きまして、26 ページをごらんください。

整理ナンバー 62 の市場見学の受け入れですが、これは、中央卸売市場見学者の受け入れを行っており、食の安全に関する情報提供を行うもので、ほぼ目標値となっております。

続きまして、30 ページをごらんください。

整理ナンバー 75 のさとらんど農業体験ですが、①の市民参加数や②の体験小学校・幼稚園・保育園数なども目標値を上回っておりまして、◎でした。

続いて、39 ページです。

整理ナンバー 102 のさっぽろオータムフェストの実施についてですが、平成 28 年度は、237 万人を超える来場者がありまして◎となっております。

皆さんのお手元の資料に、この◎の数を掲載しておりませんが、こちらでその数を算出しておりまして、取り組みの評価対象は 205 項目となっております。

◎が 141 個、○は 12 個、△は 43 個、そして、現時点での未集計項目が 5 事業、評

価しない項目が4事業となっております、事業の達成率は76.1%となっております。

私からの報告は以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

平成28年度の事業の取り組みに関しまして、今、主な事業に絞って評価していただきました。

◎を達成できたのが141個ということでしたが、残念ながら達成しなかったというのは、逆に43個ぐらいあるということでした。これをもって28年度の事業につきましては、一応、評価を終えたということになります。

今、いろいろとご報告いただきましたけれども、この点につきまして、委員の皆様からご質問あるいはご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○中川委員 約70%の達成率ということだったのですけれども、達成されなかった30%の事業の中で、例えば、これだけはやってみたほうがよかったとか、これができればという事業が何ありましたら、教えていただきたいと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 今、ご質問いただいた中で、私のほうから客観的な評価をした中では、例えば、母子保健などの部分などは、少子化というようなこともありまして、5年前の数値を達成していくことが、なかなか難しいというような内容があります。それで、母子保健事業に対しましては、△をつけざるを得なかったという結果が出てしまいました。

反対に、札幌市は高齢者が増えてきておりますので、そういった高齢者対策は、1年前よりは増えてはいるのですけれども、さらに進めていく必要があったというふうには思っております。△はついておりますけれども、その理由がそれぞれにありまして、深くご説明しない中で、このような数字を出して申しわけないと思っております。

また、各部局におきましても、いろいろな事情がありまして、例えば、少子化の関係上、△をつけざるを得なかったのは、5年前の目標値自体が高かったのではないかという反省の上で、お答えしたいというふうには思っていたところです。

ただ、先ほど申し上げましたように、高齢者対策などは、これからもさらに進めなければいけないと思っておりますし、若者対策も同様に、さらに進めなければいけないというふうには思っております。

以上です。

○荒川会長 よろしいですか。

○中川委員 はい。

○荒川会長 ありがとうございます。

△につきましては、諸事情によってそれぞれの△の理由といたしますか、背景がいろいろとあるということが見えてきていると思います。一つには、尋ね方が前と違ってしたことによって、数値も違ってきてくるというか、低値になってきているというようなこともあ

りそうです。ですので、その辺の分析をして、今度の新しい計画のほうに、これは大事だということを絞り込んでいくべきかというふうに思います。よろしく願いいたします。

そのほかにいかがでしょうか。

○行方委員 恐れ入ります、27ページの整理番号68-1、さっぽろ食の安全・安心推進協定事業について、市民への食の安全に関する情報提供を促進するためということですが、これを見ると平成26年度に122件ということで実績値が増加しています。目標値は30件ですからおよそ4倍ぐらいです。

これは、食の安全・安心推進協定ができた年だったのでしょうか。26年のときは、私も食の安全・安心のほうにも携わっていたのですけれども、それが、26年度だったかどうかは覚えていないのです。急激に122件にふえているということは、その年だったのでしょうか。

その前年の25年度は27件で、27年度は20件、28年度は31件ですので、そうだったかどうかについてお尋ねいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、担当課から回答いたします。

○事務局（敦賀食の安全推進課長） お世話になっております。

食の安全推進課長の敦賀でございます。

座って説明させていただきます。

詳しい背景はよくわからないのですが、食の安全・安心推進協定事業につきましては、実は26年の前からありまして、件数は、例年30件程度でございました。

けれども、26年度は急に122件にふえたのですが、その理由としましては、この年に推進ビジョンを新しくつくるために、我々は食品衛生監視員ですけれども、各区にも同じような組織がありまして、総出で一生懸命強化的に取り上げた数でございまして、その年は特に頑張った年でございます。その後は、やはりどうしても数が限られておりまして、いろいろな分野に呼びかけをしたのですけれども、落ちつき始めているというところなんです。

ただ、我々のほうには食の安全・安心の計画がございまして、そこでの指標などが31年度末でもございますので、その計画に向って、またさらに、各課総出で件数を上げるよう努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○荒川会長 よろしいですか。

○行方委員 はい。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

○木村委員 すみません、23ページの整理番号54、さっぽろ学校給食フードリサイクル事業ですけれども、その内容がどういうものなのかということ、それから、これは毎年ほぼ◎になっていますが、これからも継続していくのかということについて伺いたいと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、担当部局から回答をお願いいたします。

○事務局（榊原栄養指導担当課長） 教育委員会保健給食課の榊原と申します。

私のほうから、さっぽろ学校給食フードリサイクルの事業についてご説明させていただきます。

さっぽろ学校給食フードリサイクル事業は、平成18年に始まった事業なのですが、学校給食調理で出る調理のくずやニンジンの皮など、それから、子どもたちがどうしても食べられなくて食べ残してしまったものを、生ごみとして堆肥化して、その堆肥を農家に使っていていただいて作物を栽培してもらい、その栽培した作物を学校給食で使用するという事業でございます。

また、同時に、中学校はまだ全てにはないのですが、小学校には教材園というものがありますので、そこで、その堆肥を活用して各教科の時間を利用して栽培活動を行うという事業です。

これは、ごみとして捨ててしまうものも再利用をしていくという循環型社会を含めた環境教育、及び食べ物をしっかり食べて大切にしましょうという趣旨をもとに行っている事業で、ずっと続けている事業でございます。

以上です。

○荒川会長 よろしいですか。

○木村 はい。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほかに、いかがでしょうか。

○岡村委員 いろいろと見させていただいて、3歳児健診と妊産婦に対する施策がダブルになっているものが幾つかあるのですが、乳幼児は◎がついているのですけれども、妊産婦に対するものがほとんど△になっていると思いました。

これは、先ほどのご説明で、妊婦の数もあるのかと思ったのですけれども、もしかしたら、働く女性の方がふえているので、働きながらの妊婦さんで、そういうことになかなか参加できないということもあったりするのでしょうか。

もしも、そうだとすると、今後また、やり方を考えていく必要があるのかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 確かに、妊産婦向けの事業が減少してきています。

今、岡村委員がおっしゃるように、やはり働いている方の増加、そして、妊産婦さんを募集しても参加人数が少ないというようなことで、△がついてきているということもあります。ですので、企画の段階で、そういった働いている方に向かっての事業も必要になってきているというふうに考えております。

以上です。

○荒川会長 よろしいですか。

○岡村委員 はい。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

○中川委員 すみません、もう一つです。

今回の取り組みの中で、また次年度に、次回に向けた推進計画というものを立てなければいけないのですけれども、この5カ年の実績を踏まえて、次に続けていったほうがいいのか、逆に、続けなくてもいいという事業はあるのでしょうか。

例えば、ずっと◎が続いている事業は続けたほうがいいのか、または、◎がついていて、大体もうこれでいいだろうということで、今後について考えるという場合に、これを見ただけではわかりません。ですので、この後に、また新たなということで、また違う話し合いのようなことがあるのでしょうか。

○荒川会長 そうですね、この後、まず全体を振り返っていただいた上で、これをベースにして、新たな計画をつくるのが、多分、次回のこの会議になるかと思うのです。そのところで、大まかな方向性をお伝えして、これでいいかどうかという議論をさせていただくかというふうに思います。

そのようなスケジュールの流れでよろしいですか。

○中川委員 はい。

○荒川会長 そのほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 それでは、この28年度の事業報告につきましては、現段階で、皆様にお認めいただけたということで進めたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 ありがとうございます。

それでは、次に、議事(1)イの平成29年度食育事業計画につきまして、事務局からご説明いただきたいと思えます。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) 平成29年度札幌市食育推進計画事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

平成29年度につきましては、先ほどご説明をさせていただきました第2次札幌市食育推進計画関連事業・取組一覧の事業を、原則、引き続き継続して取り組んでまいりたいというふうに思っております。新たに取り組む事業としましては、A4判1枚物の資料2をご用意いたしましたので、そちらをご覧いただきたいと思えます。

お手元に配付させていただきましたが、最初に、「ママのきれいを応援します!コンビニ・お惣菜活用術」というピンクのリーフレットがございます。昨年のこの会議におきまして、岡村委員からご提案をいただき、子育て中の若いお母さん向けに、時間がない中でも栄養のバランスが整った食事をしていただくために作成したものです。

このリーフレットは、今年の4月から、保健センターの乳幼児健診で啓発資料として活用しております。また、札幌市医師会、小児科医会のご協力のもと、院内での配布をいた

だいております。それから、4月には、市内のコンビニエンスストアにもご協力をいただきまして、配布を行っております。これは、4万5,000部を作成したのですが、大変好評でして、また第2弾を期待していますという声をお寄せいただいているところです。

それから、食品ロスの削減につきましてご説明させていただきます。

日曜日は冷蔵庫をおかたづけ事業ということで、昨年の当食育推進会議の中で、皆さんに、この赤い冊子をお配りしてご説明させていただきました。

このリーフレットは環境局で作成したものです。食品ロスの削減につきましては、若い世代の方々にとっても大変重要な取り組みと捉えまして、これを、今年の4月から各区の1歳6か月健診時に配布し啓発を行っております。年間で約1万4,000人への市民啓発となる予定です。

続きまして、離乳食リーフレット等による、食中毒（乳児ボツリヌス症）に関する啓発ですが、乳児を持つ保護者向けに、各区保健センターで行われている乳幼児健診や離乳期講習会等での資料による啓発、ポスター等による注意喚起を行っています。

これは、今年の4月に東京都で発生した乳児ボツリヌス症による乳児の死亡事故を受け、注意喚起、啓発を強化するというものです。

平成29年度の事業につきましては以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

第2次の計画に基づきまして進めてきたわけですが、28年度に加えて29年度については、新たにこの三つの事業を展開するという事です。従来の事業につきましてはこれまでどおりということなんです。

今、ご説明いただきました新たな三つの事業につきまして、何かご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思います。

岡村委員、何かフォローはありませんか。

○岡村委員 私は、食事指導の仕事もしているのですが、お母さん方がだんだん忙しくなっているようで、それを見越してなのでしょうけれども、コンビニなどでは、手軽なお弁当ではなくて、パッキングされたサラダチキンなどがかなり売れているらしいということはお実感としてありました。それで、事務局の方に、そういうところもあるようですとお話しをしたところ、こんなにすてきなリーフレットの形にしてつくっていただいて、すごいなと思って見ていました。

実際にどうやっていいのかわからない若いお母さん方がやはり多いですし、それに加えて、お仕事をされている方も激増しているという現状です。私は小児科なので、時間がなく、わからない中で、子どもたち、もしくは自分がどうしていくのかということが、今後の子どもに対する食育の目標などになると思いますので、こういう施策があると助かると思っています。

また、乳児ボツリヌス症はショッキングな事件だと思うのですが、私たちが思っている以上にお母さん方に伝わっていなかったというショックが私たち小児科医にあります。そ

れをいち早く保健所のほうで取り上げていただいて、リーフレットやポスターなどをつくっていただきましたので、これをもって、乳児を持つお母さん方にご理解いただけるように、私たちも努力していかなければならないと思っていますところです。

○荒川会長 ありがとうございます。

○行方委員 先ほどのお話の中から、保健所のほうでも食品ロスについても取り組んでいるというご案内がありましたけれども、私ども消費者協会でも、昨年度も継続的に食品ロスに取り組んでいるところです。

昨年度は、チェーンストア協会からも来ていただきまして、コンビニ、有機農業協同組合、また、環境局の方、それから、先ほど課長からご案内がありました日曜日は冷蔵庫をおかたづけのパンフレットも相当数配布させていただきました。

私は、駅近辺のステラプライスのところのレストランに時々行っているのですが、昨日、ハーフサイズメニューというものができていたのです。今までは、ハーフとハーフのコンビでセットになっているものがありました。例えば、チャーハンとあんかけ焼きそばがハーフとハーフで1人前というのはあったのですけれども、ハーフサイズというメニューがふえていたのです。これは、一種の高齢者対策なのだとつくづく思いました。そのような食品ロスを考える場合、一般家庭の廃棄量のほうが多いと聞いておりますけれども、そのようなレストランや飲食関係からの廃棄も多いとも聞いております。

高齢者のほうがお金を持っているらしいということで、レストランなどのような飲食店に行く機会も多いかと思しますので、保健所から、そのようなハーフメニューの指導もしていただけたらと思います。

食品ロスの取り組みにかかわることを進めていただけたらと思しましたので、一言、お伝えしたいと思しました。よろしく願いいたします。

○荒川会長 ハーフメニューの啓蒙について、いかがですか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 今後、食品産業界のほうにも、そのような取り組みを進めていただけるよう、こちらでも推進してまいりたいというふうに思っております。

貴重なご意見をありがとうございます。

○荒川会長 流通関係とかフードバンクのシステムなど民間が随分と動き始めているかと思います。ネットワークが広がりつつあると思えますけれども、その辺も、ぜひ保健所のほうからてこ入れをしていただく、関係を持っていただきたいと思います。

そうすると、捨てるほうだけではなくて、つくったものを有効利用して無駄にしないということもあります。両方から食品ロスを見ていかなければいけないと思しますので、その辺についてもよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○荒川会長 それでは、平成29年度の新規事業につきましては、お認めいただけたいということで、次に進めさせていただきます。

議事（１）ウの第２次札幌市食育推進計画の評価について、全体を見ていただくということです。事務局からお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 中野食育推進担当係長からご説明させていただきます。

○事務局（中野食育推進担当係長） 中野でございます。

座って説明させていただきます。

最初に、資料３をごらんいただきたいと思います。

１ ページ目をごらんください。

札幌市の現状と課題についてでございますが、まず、１番目の食育に関する意識についてでございます。

（１）食育に関心のある人の割合について触れたいと思います。食育について関心がある、どちらかといえば関心があると答えた人は、全体では６７．８％、前回の計画策定時より０．５ポイント高くなっておりましたが、目標値には達しておらず、今後も、食育に関心を持ってもらうように働きかける必要があると考えております。

（２）食育で関心を寄せていることについてでございます。食育のどのようなことに関心を寄せているかと尋ねた設問では、食生活・食習慣の改善が一番多く、次いで、食品の安全性が２番目となっております。

委員の皆様のお手元に、資料３の補足と書いておりますブルーの紙があるかと思いますが、こちらをごらんいただきたいと思います。

食育に関心のある人の割合は６７．８％でしたが、ふだんの食生活の中で特に力を入れたいことについて尋ねたアンケートでは、栄養バランスのとれた食生活を実践したいと回答した人は７３．５％もいらっしゃいました。食育の関心の評価の一つとしてご紹介をさせていただきます。

続きまして、２ページ目をごらんください。

２番目の食生活の状況についてですが、まず、（１）朝食の摂取についてです。

小学５年生の毎日朝食を食べる割合ですが、毎日朝食を食べる小学５年生は、過去２回の調査と比較してやや低くなっておりました。

次に、下のほうに行きまして、２０歳代男性、２０歳代女性、３０歳代男性の毎日朝食を食べる割合ですが、２０歳代女性では、目標値の７０％を超え、３０歳代男性では、前計画策定時より０．５ポイント上回り目標値に近づいております。また、２０歳代男性では前計画策定時より２８．４ポイント高くなり、毎日朝食を食べる人の割合が増加していましたが、依然として全年代では喫食率が最も低い状態でした。

３ページ目でございます。

（２）食事バランスガイドなどを参考する人についてですが、食事バランスガイドなどを参考にしている人は全体で３６．８％で、参考にしていない人は約６割いました。

４ページ目です。

(3) 食べる量に気をつけている人の割合についてですが、食べる量について、多過ぎず、少な過ぎず食べる、食べる量を減らしている方は、全体で61.3%でした。

下に参りまして、(4) よくかんで味わって食べている人の割合ですが、51%で、年代で見ると、男女とも70歳代が65%で最も高くなっておりました。

続きまして、5ページ目です。

(5) 1日の野菜摂取量についてですが、野菜摂取量は、前回の調査と同じ量でふえておりませんでした。

野菜をできるだけ毎食適切にとることが高血圧や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病予防につながることから、手軽に野菜を取り入れて食べることができるよう支援することが求められております。そのため、引き続き、進める必要があると考えております。

(6) 1日の牛乳・乳製品をとっている人の割合についてですが、牛乳・乳製品は、過去2回の調査のときより増えています。目標量まではとれておりませんでした。

6ページ目です。

(7) 共食の割合ですが、誰かと一緒に食事をする小学生の割合は、前回よりもわずかに減少しておりました。

続きまして、3番の(1) 家庭ごみの量についてです。

札幌市のごみの量は全体的に減っており、平成28年度の家庭から出るごみの量は、年間9.6万トンという結果でございました。この生ごみの量の年次推移とグラフですが、平成23年度から28年度ということで、年度のグラフとなっております。ここが切れておまして、申しわけございません。

7ページ目です。

(2) 農業体験参加者数についてですが、札幌市の農業体験参加者数は、平成27年度は7万5,522名でした。この5年間は7万人前後で推移しております。

次に、(3) 北海道産(札幌産)の食材を使っている人の割合について、北海道米の利用率は9割近くに伸びておりますが、札幌産や北海道産の食品の利用については全体で6割となっております。

それから、8ページ目です。

(4) 食育ボランティアについてですが、食育を推進するボランティア数は、わずかながら増加しておりました。

9ページ以降は、札幌市の食育に関する背景について記載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、資料4をご覧ください。

推進にあたっての指標です。

指標名ごとの評価を記載させていただいております。評価については、矢印の向きなどでも記載しておりますが、まず、目標達成が2個、改善が7個、現状維持が1個、低下は4個、策定時の現状値がなく、目標値未達成が1個となっております。

以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

札幌市が食育を推進してきたこれまでの結果と、その現状についてのご説明をいただきました。

達成など、よい形で結果が出ているものもありますし、残念ながら低下というものもありますけれども、今ご報告いただいた内容につきまして、皆さんからご意見や質問などがありましたらお受けしたいと思います。よろしく願いいたします。

○行方委員 8ページの(4)食育ボランティアについてお尋ねいたします。

さきに送付されておりました資料にも食育ボランティアということが書かれておりましたけれども、基本的には保健所で、きょうもいらしている食生活改善推進員を中心に取り組んでおられると思います。この中には学生ボランティアなどもいるということですが、これは、保健所と提携しているのか、それとも、札幌市の広報の掲載で一般公募するものなのか、その辺についてお尋ねいたします。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) 札幌市食生活改善推進員協議会に関しましては、各区で養成する形をとっておりますので、広報さっぽろに公募を掲載する形にしております。

それから、学生ボランティアにつきましては、栄養科の養成校にお願いして、2時間から3時間ぐらいの講座を受けていただいて、ボランティアになっていただくという登録制をとる形としております。

市内に登録のある栄養士養成校となっております。藤女子大学、天使大学、光塩女子短期大学の3校に募集をかける形で学生ボランティアの養成を行っております。

○荒川会長 ほかにいかがでしょうか。

○中川委員 お聞きしたいというより、これを見た感想ですが、まず、8ページの札幌産や北海道産の食品の利用についてというところで、できるだけ利用するという方が50歳以上から多いのに反して、20代の男女ともに、わからないという回答が多く、あらっと思いました。

これだけ言われているのだけれども、利用しないではなくて、わからないなのだとすることで、この世代の人たちに、もう少し、この北海道食品の利用について何とか広められればよいなと思います。

特に、今、大学生のボランティアのお話をしていましたけれども、多分、ちょうどこのあたりで、今の高校生や大学生あたりの人たちにも広めてもいいのかなと思いました。

もう一点ですが、家庭からの生ごみの量について、確かにこれは減っているのですけれども、もしかしたら人口の関係でそのようになっているのですか。量は減っているのですが、逆に、この内訳について、それぞれ何%くらいなのかという数字のほうが知りたいと思いました。

○荒川会長 ごみのほうを先にお願ひします。

○事務局（浅山ごみ減量推進担当課長） ごみ減量推進担当課長の浅山でございます。

こちらについては割合の数値も出しておりまして、それもちょっとずつ減っている形になっております。直接の理由が人口減少ということではないのですが、そのうちの高齢者がふえているとか、余り食べない方がふえているなど、そういうことが影響の一つとしてあると思っています。

○中川委員 家庭から出るごみは全体的に減っていて、生ごみも減っていて……

○事務局（浅山ごみ減量推進担当課長） 家庭から出るごみは、生ごみだけではなくて、全体的に減っている状況です。

○中川委員 特に、割合に関しては、そんなに大きな変動はないということですね。

○事務局（浅山ごみ減量推進担当課長） そうですね。

○中川委員 わかりました。

○荒川会長 もう一点、高校生や大学生のあたりをやらないといけないということがあると思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） わからないという結果が出たのも、20代の若者が、まだ家庭を持っていなくて、親と同居しているような場面でしたら、食品を買うときに産地を見て買うとか、そういう体験がまだ少ない年代ではないかと思いました。

そうはいいましても、これから先、家庭を持って、自分たちで生活していくときに、北海道産を目印に買っていこうという人たちを増やしていかなければいけないと思いましたので、ご指摘いただいたように、若い世代に向けても取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○荒川会長 よろしいですか。

○中川委員 はい。

○荒川会長 この辺の若い世代がどうしても課題になります。国のほうも、この辺の世代をどうするかということは大きな課題で、この後、第3次の計画も出てくると思うのですが、若い世代をどのようにしていくかということは非常に大きな課題だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○神谷委員 私は、小学校という関係で、2ページの小学5年生の毎日朝食を食べる割合の評価について述べたいと思います。

現場にいる者として、ここに書かれているように、それぞれの家庭での環境に左右されることが非常に大きいと感じるところです。

それぞれの学校で、ただ、その状況を大変だ大変だと言っているわけではなく、それぞれの給食日より等で、1人でご飯を食べられないときには、こんなものを食べていくということで、低学年であれば、まず、これを食べてごらんと。そして、中学年ぐらいになったら、これに何かを足して食べてみてはどうですかと。また、高学年だったら、家にあるこういうものをさらに足して、食べてくるのはいかがですかということで、現場としては、親が寝ている状況の中で子どもが学校に出てくるという家庭もあるのは事実です。学校と

しては、そういう中でそれぞれの子どもたちに、家で親が関わらなくても、子どもが何とかできるということを、学校からのおたより等で少し奨励しているといえますか、勧めている部分がありますので、現場の問題としては、重々感じているところです。

○荒川会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 今、いろいろな意見が出ましたので、大体重なっているところがあると思うのですが、食育というと、若年者が対象になることが多いと思います。栄養面だけではなく、食事の仕方とか、そのような部分を啓発の中に少し盛り込んでいただければと思います。

それから、先ほどお話がありましたように、高齢者もふえてきているという現状がありまして、食育という言葉が考えると、高齢者の栄養不足という問題や、むせの問題などもありますので、食形態も含めたものも啓発の中に取り込まれるといいかと思いました。

○荒川会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○荒川会長 それでは、札幌市の現状は、このようなことであることをご理解いただけたということで、次に進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 ありがとうございます。

続きまして、審議事項(2)第3次札幌市食育推進計画の策定についてでございます。

まず最初に、アの国の概要のご説明からお願いしたいと思います。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) それでは、私から、国の第3次食育推進基本計画を説明させていただきます。

資料5をご覧くださいと思います。

国の第3次食育推進計画ですが、これは、食育基本法(平成17年6月17日法律第63号)第16条に基づき、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、食育推進会議が作成しているものです。

平成18年3月に最初の計画を作成し、第3次では、平成28年度から32年度までの5年間について定めてられております。

第3次計画のポイントですが、コンセプトといたしまして「実践の環を広げよう」となっております。

食育の推進に関する施策についての基本的な方針は五つございまして、重点課題についてご説明させていただきます。

一つ目は、若い世代を中心とした食育の推進です。

これは、全国的に見ても20代から30代の食生活に課題が多いことや、次世代に伝え、つなげる食育の推進が必要になっているためです。

二つ目は、多様な暮らしに対応した食育の推進です。核家族化の増加、単身世帯の増加、母子家庭の増加、高齢世帯の増加など、さまざまな家族の状況や多様な暮らしに対応し、子どもや高齢者を含む全ての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験、共食の機会の提供等が含まれています。

三つ目は、健康寿命の延伸につながる食育の推進です。これは、今までも行ってきたところですが、生活習慣病予防のための減塩やメタボリックシンドローム、肥満、やせ、低栄養の予防などを行っていくことが必要になっているためです。

四つ目は、食の循環や環境を意識した食育の推進です。食の生産から消費までの食の循環の理解をすることが重要であること、そして、食品ロスの削減などを行っていく必要があるというものです。

五つ目は、食文化の継承に向けた食育の推進です。和食、郷土料理、伝統食材、食事の作法など、伝統的な食文化への理解等を進めるというものです。

和食がユネスコの世界遺産に登録されたことから、世界的にも注目されていますが、そういった食文化を継承していくことが改めて必要になっているということからです。

続けて、札幌市の第3次の説明に入ってもよろしいでしょうか。

○荒川会長 続けて、イ、第3次札幌市食育推進計画の説明をお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、イ、第3次札幌市食育推進計画についてご説明いたします。

まず、資料6の第3次札幌市食育推進計画の概要版（案）をごらんいただきたいと思えます。

まず、計画策定の趣旨でございますが、第2次食育推進計画は、平成29年度までを計画期間として取り組んできました。家庭、地域、学校、企業などと連携し進めてきましたが、依然として、若者の食生活や高齢化に伴う食を取り巻く課題が多く、引き続き、本市の食の取り組みを総合的かつ計画的に進めるため、第3次札幌市食育推進計画を策定いたします。

次に、計画の位置づけでございます。

この計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育計画となります。計画期間は平成30年度から平成34年度までの5カ年です。

それから、他の札幌市の計画との整合をとるということで、健康さっぽろ21、さっぽろ子ども未来プラン等の計画との整合性を図りながら策定いたします。

右側に移ります。

現状及び課題についてです。

先ほども中野係長から説明させていただきましたが、札幌市の課題等について、改めてご説明させていただきます。

まず、一つ目です。食育に関心を寄せていることとして、食生活、食習慣の改善と回答した人が一番多く、約7割いましたが、食事バランスガイド等を参考に、食生活を送って

いる人は減少していました。健康寿命の延伸の上からも、食習慣の改善につながる実践的でわかりやすい啓発方法が必要になっています。また、食の安全に関心を寄せている人も多く、食育として、食の安全に関する理解を深めることも必要になっています。

次に、二つ目です。毎日、朝食をとる子どもは減少しており、また、誰かと一緒に食べる子どもも減少していました。子どもだけでなく、保護者を含めた食育を進めることが、子どもの食生活の改善につながりますので、保護者に向けた食育をさらに進めていくことが重要になっています。

三つ目です。20歳代から30歳代の若者の朝食摂取率は改善していました。しかし、他の年代と比較すると、この年代は依然として朝食の摂取率は低く、野菜摂取量は少なく、主食、主菜、副菜などがそろったバランスのよい食生活をしていませんでした。今後も若者に向けた食生活の改善が必要になっています。

四つ目です。生ごみの量は減少していましたが、社会全体で食品ロスを少なくする取り組みが必要となっています。

五つ目です。札幌産や北海道産の食品を利用している人の割合は、やや減少しており、今後も地産地消の啓発が必要になっています。

六つ目です。各区の保健センターが中心になって、食育ネットワークにより、食育が進められています。食育関係者相互の力を発揮し、食育を進めることが必要になっています。

七つ目です。単身者や高齢者の増加など、社会構造の変化に伴った食育を進めることが必要になっています。

国の施策については、先ほどご説明いたしましたので、割愛いたします。

次に、第3次札幌市食育推進計画の基本理念（仮）となっていますが、「食を通して豊かな人間性を育みます」としたいと思います。

趣旨としまして、食は食べ物や食事だけでなく、食を通したコミュニケーション、健康的な食環境、食品ロスの少ない社会、北海道の豊かな農水産物の利用や食文化を継承するなど、幅広い意味を持つ言葉であるということ、また、食に関するさまざまな知識を身につけ、的確な判断力や技術を養い、健全な身体を培うとともに、食に関する人々の苦労や努力を理解し、豊かな心を育て、笑顔が広がるまちづくりを目指すこととしております。

次に、その下の三つの基本目標についてですが、こちらは、九つの重点取り組みにより施策を進めます。

まず、基本目標1、健やかで心豊かな食生活の実現です。

食育活動により、生活習慣病の発症や重症化を予防し、健康寿命の延伸を実現し、子どもから高齢者まで、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指します。特に、食生活に課題の多い若い世代や高齢者などへの食育を進めます。

重点取り組み（1）健康寿命の延伸につながる食育の推進です。主な施策例としまして、①望ましい食習慣と適切な栄養摂取を進める、②栄養バランスのとれた食生活の実践です。

重点取り組み（2）若い世代を中心とした食育の推進です。主な施策例としまして、①

望ましい食習慣の確立、②実践力を養う食育の推進です。

重点取り組み（3）多様な暮らしに対応した食育です。主な施策例としまして、①楽しく食卓を囲む機会の拡大、②食を楽しむ環境づくりです。

続きまして、基本目標2、食の循環や環境・安全を意識した食生活です。

環境に配慮した食生活を推進し、食品ロスを少なくする社会環境づくりを進めます。市民が健全な食生活を実践できるよう、食の安全に関する情報提供や事業者の的確な衛生管理を行う取り組みを進めます。また、農業を身近に感じる都市環境の実現を目指します。

重点取り組み（1）環境に配慮した食生活の推進です。主な施策としまして、①環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践、②食品ロスを少なくする社会環境づくりです。

重点取り組み、（2）食の安全・安心の確保の推進です。主な施策例としまして、①食の安全に関する知識の習得、②事業者による自主的な取り組みの促進、③市民・事業者との連携・協働による取り組みの促進です。

重点取り組み、（3）農業を身近に感じる都市環境の実現です。主な施策例としまして、①農とのふれあいの促進、②札幌の農業や農産物に関する理解の促進、③食の大切さを伝える環境づくりです。

最後に、基本目標3、食文化の継承・さっぽろ食スタイルの推進です。

和食は、ユネスコ無形文化遺産に登録され、世界的にも注目されています。食育活動を通じて、食文化に関する市民の関心と理解を深め、伝統的な食文化を保護・継承していきます。日本型食生活に北海道の食材を使い、環境に配慮した食生活であるさっぽろ食スタイルを市民とともに推進していきます。

重点取り組み（1）食品の情報発信と食文化の継承です。主な施策例としまして、①情報発信と食環境整備、②和食文化等の継承・実践です。

重点取り組み（2）さっぽろ食スタイルの推進です。主な施策例としまして、①さっぽろ食スタイルの普及・啓発、②地産地消の推進です。

重点取り組み（3）地域における食育の推進です。主な施策例としまして、①食育推進体制の整備、②市民運動としての食育の推進、③食育ボランティア等の活動支援です。

以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

これまでの札幌市の現状、課題などのご議論もありまして、委員の皆様からもご意見をいただきましたけれども、今後は、それを肉づけするような形で展開していきたいと思えます。

札幌市は、国の方針に合わせて第3次の計画を策定していくということですが、理念につきましては（仮）になりますけれども、このような形になるということです。あとは、骨格は、前回の第2次までと同様で、三つの柱で成り立っていますが、それぞれの目標は具体的に少し突っ込んだ形での言葉に変わっていると思いますが、大きな流れについては変わっていないと思えます。

ただいま、ご説明いただきました第3次の計画について、皆様からご意見あるいはご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石塚委員 さっぽろ食スタイルについて、もう少し具体的に教えていただきたいのが1点目です。

それから、基本目標3、重点取り組み(3)地域における食育の推進ですが、②市民運動としての食育の推進とあるのですが、市民運動は何を意味しているのかがわかりにくかったので、教えていただきたいと思います。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) 皆さんのお手元の第2次札幌市食育推進計画の概要版をごらんください。

表紙を開いていただきますと、さっぽろ食スタイルについての記載があります。さっぽろ食スタイルとは、北海道型食生活という第1次の食育計画の中で取り組んできた北海道型食生活ですけれども、日本型食生活はバランスのとれた健康的な食生活であるということで、札幌市は、第1次計画から日本型食生活の普及啓発を進めてきておりまして、それに北海道産の食材を使い地産地消をしていくというものを北海道型食生活と名づけて取り組んでまいりました。

そして、第2次食育推進計画の中では、さらに、環境に配慮した食生活を進めていくべきであろうということで、エコな食生活といいますか、無駄にしない、エコクッキングですとか、食品ロスを少なくするとか、料理をつくる時にも、先ほど、エコクッキングのような無駄な食材を出さないという例を出しましたけれども、熱源なども節約するような食生活を考えていきたいと思いますということで、環境配慮の食生活に取り組むということ掲げ、それをさっぽろ食スタイルという総称で呼ぶような形で、第2次食育推進計画で進めてきたところです。

この一番上のマークが、さっぽろ食スタイルのシンボルマークですが、この内容を第3次計画でも進めてまいりたいというふうに考えておりまして、基本目標3の(2)の重点取り組みの中に掲げたところでございます。

説明につきましては以上です。

○石塚委員 勉強不足で、こここのところをきちんと読んでいけば今の質問はしなかったと思いました。

ただ、さっぽろ食スタイルというタイトルが出てくるぐらいなので、もっと斬新なものがあったのかなという気がしたのです。エコや安全・安心というのは、ふだん言われているようなことなので、特別、ここに「さっぽろ」とつけたのだから札幌独自のものが何らかの形であるのかという思いがありました。札幌らしさのようなものを推し進めるようなことはあるのですか。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) 札幌らしさというところですね。栄養とか健康にかかわる内容は、今までどこの都道府県でも比較的出していると思うのです。ですから、北海道についても、どさんこ食育推進プランという名称で進められています。札幌ら

しさという、やはり環境にも力を入れているまちなので、そののところに力を入れたところ、この命名をしたところ、この命名をしたところでした。

それから、2点目のご質問で、市民運動という形の内容ですが、これは、第1次、第2次まででも、たくさんの方からご協力をいただいて進めてきたのですけれども、まだまだ市民運動にまで動かしていくことができなかった、それも反省の一つとしてあります。

ですから、いろいろな形があろうかと思うのですけれども、各町内会にいろいろな形で食育を浸透させていくこととか、表側に出ていってキャンペーンを張るということも含めて、市民の方一人一人が食を考えていただくようなこと、そして、若い世代の方やご年配の方などいろいろな年齢層の方々を含めて、食を大切にしていけることが必要ですねという意思統一も含めて、市民運動として広がっていけばよいかなということ、これを柱として掲げたところ、

○荒川会長 よろしいでしょうか。

○石塚委員 はい。

○荒川会長 北海道型食生活ですが、実は、私は道の食育推進にもかかわっております。日本型食生活というのは、全国的に目標として掲げているのですが、北海道は地産地消が十分達成できるということで、北海道の政策関係も北海道型食生活にしましょうということで提案し、札幌市の計画も第1次のときにそれを取り入れていただいた経緯があります。

地方の自治体では、地産地消型食生活とか北海道型食生活と言っているのですが、ここに「エコ」や「環境」を導入したのはほかの自治体ではまだないかと思えます。ですので、今ご説明がありましたとおり、非常に札幌市らしいところかと思えます。札幌市では、一時期、何々スタイルという言葉がいろいろな形で使われていたので、非常にいい形ができたと思っております。

そんなところでよろしいでしょうか。

○石塚委員 はい。

○荒川会長 ほかに何かございますか。

○高橋委員 先ほど、ボランティアという話が出ていましたが、今のご説明の中では、さっぽろ食スタイルということで、食べ物そのものを広めていくような役割のように理解しておりました。ここには三つの基本目標が掲げておられますが、どれも大切な目標だと思えますが、1番目の健やかで心豊かな食生活の実現は、まさに、食育の基本的な部分だと思えます。

この部分に、ボランティアという言葉がふさわしいかどうか分かりませんが、行政から一方的に提示するのではなくて、むしろ、市民の中から食育の重要性というものを認識して、その中から広めていくようなものが将来的にできるかと思っております。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 貴重なご意見をありがとうございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問はありませんでしょうか。

○石塚委員 実は、食を通じての地域コミュニティというのはとても重要で、食というのは、いろいろな意味でキーワードになると思います。

今回、4月に、私どものNPOで、キッチン付きの研修室を、札幌市の補助金をいただいてオープンしました。その補助金をいただくときに、私たちは、どうしてもキッチンをついた研修室が欲しいということで、キッチンを前面に出しました。要するに、食育などを進めるにしても、住民活動や地域活動を進めていくときに、場所がないと進められないですね。この食育活動をしていくときに、食のさまざまな献立やアイデアなり、また、食品ロスなりを見たり聞いたり実践して、皆さんと一緒に取り組める場所の整備について、市としてはどういうふう考えられているのでしょうか。

区民センターなどの限られたところにキッチン付きの研修室があっても、それは本当に少ないと思います。また、地域の方々が気軽に借りられるような場所もありません。かといって、個人宅でやれるようなことも少なくなってきた、地域のまちづくりセンターも、そのようなキッチン付きで、食を通じてのコミュニケーションが図れるような活動もできません。

食育を進めるときに、そのための場所の提供や整備も含めて次の計画の中に盛り込んでいただくよう期待したいと思います。

○荒川会長 ありがとうございます。

関連して、お願いします。

○中川委員 私は、今、藤女子大学に務めているのですが、何カ月か前に、加藤課長から、そのようなことをやりたいのだけれども、なかなか場所がなくてどうしたらいいだろうと、市としても考えたいのだという相談を受けました。

例えば、藤女子大学はとても遠いので、何かをしてみるといってもなかなか難しいけれども、できればいいねという話をしていたばかりだということを書いておきたいと思います。

○石塚委員 私どもの事務所は、中央区の桑園地区の北4条西15丁目にあるのですが、そのビルの4階に、昨年、札幌市の補助金をいただいて、この4月1日に、くわ〜るという名前で、キッチン付きの大研修室をオープンしました。

くわ〜るというのは愛称で、桑園だからくわ〜るなのですけれども、私たちは、そのこの場所でくわ〜るキッチン教室をこの7月から始めることにしました。そして、このくわ〜るの「く」を「食」にしたのです。「食わ〜る」です。

食を通じての地域コミュニティということで、一番最初に手づくりみその教室を開催します。その後、甘酒教室とかお麩を使った離乳食、介護食など、食を通じて、地域の赤ちゃんからお年寄りまでの取り組みを既に始めています。

これは、そのキッチンの場所があったからこそできるのですけれども、どんなに計画を立てても、推進する場所がなければ大変だと思うのです。そういったことをもっともっと要望できればと思いますし、私は実際にやり始めて、今月から参加者の募集をかけており

ますので、もしよろしかったら皆さんにもご案内いたしますので、見学にお越しく下さい。これも、ある種の市民運動かと思います。

○荒川会長 ありがとうございます。

予算が伴うことですし、今すぐに明確なご回答はなかなか得られないと思いますが、確かに、食育を進めるときに拠点は必要です。地方に行きますと、学校給食センターなどが拠点になっていたりして、非常にいい形で展開していますけれども、札幌市の場合は、いろいろ難しい課題もあると思います。

ただ、今おっしゃったように、いろいろな情報を整理してみて、このようなところは拠点になり得るという情報提供というのは、そんなに難しくないと考えます。拠点づくりとなると、予算が伴うので、なかなか難しいかと思うのです。一度、拠点としてご紹介するような形で展開していくことを次の計画でできるかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） いろいろな食育を進める中で調理室が必要というのは、本当に石塚委員のおっしゃるとおりだと思います。

これからこの計画案を作成していく中で、予算の関係もありますので、すぐに何かをとすることは難しいのですが、荒川会長がおっしゃるように、拠点となれるような場所、そして、そのような場所が使用できるし、また、気軽に身近な場所に集まりませんかという場所の情報提供をしていくことも食育の中では必要だと改めて思いました。

貴重なご意見をありがとうございました。

○成田委員 私どもは、スーパーマーケットをやっていますが、昨今の新しいお店ですと、イトインコーナーという形で、お買い上げいただいた商品を店内で召し上がっていただけます。先ほど、今はお仕事をされている女性の方が非常に多いというお話がありましたが、やはり店内でお召し上がりになっている方が非常に多く、中には高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。

その中で、私どもの会社としましても、そのイトインコーナーにちょっとしたキッチンをつけて、今後、お店の中で食育について啓蒙できないかということを考えております。ことしは新しいお店ができるので、そこにもキッチンをつけようと思っておりますが、逆に、私どもは、設備はつくれても、コンテンツを持っていない部分があります。ですから、今のお話も含めて、何かご協力できることがあるのではないかと思います。

今、私どもは、北海道栄養士会と一緒に、お野菜の売り場を使って食育の推進をしています。今日も苫小牧で幼稚園児向けの食育セミナーを開催したのですが、もっと具体的に踏み込んでキッチンなどを使いたいと考えていたのですが、その部分は新しくできるお店に導入していこうと思っておりますが、私どもの場合は、設備があっても人がいないというところがあります。

そのあたりについて、先ほどから言われている情報をいただけるのであれば、それを共有して、何かご協力できることがあると思いますので、そのときはよろしくお願ひしたい

と思います。

○荒川会長 ありがとうございます。

今のご提案に対して、事務局から何かありますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） ありがとうございます。

○荒川会長 そのほかにいかがでしょうか。

○緒方委員 和食がユネスコの無形文化遺産に登録されてからしばらく経ちますが、和食のどういうところがいいのか、まず、そこが聞きたいと思います。

今の若い人は何を食べているのか。私の孫に何を食べようかと聞いたら、肉なのです。とにかく今は女の子も男の子も肉、肉、肉の世界です。確かに和食はよくて、和食の懐石が評価されていると思うのです。懐石料理というのは、普通の一般家庭に取り込むことはなかなか難しいと思います。かといって、てんぷらやカツ丼などのようなものは決していいとは思わないわけです。基本的には一汁一菜から一汁三菜という感じが和食の一番いいところだと私は感じています。ですから、これから和食のいいところをどのようにして売り込んでいくか、市民にアピールしていくかということが大事ではないかと思います。

今、我々は、古くから地産地消ということで取り組んできておりますけれども、最近、札幌近郊の食材をいかにして売り込んでいくかということが最も大事だと思うのです。ということは、例えば、ホテル関係というのは、どうしても安い食材に走ってしまいます。安い食材というのは、ご存じのように中国産や外国産が多いわけです。地元の食材というのは高いのです。ですから、使いこなすのが非常に難しいです。地元の食材を使うというのは非常にいいことだと思いますが、高くてなかなか使っていけません。これは、一般家庭の主婦の皆さんもそう思っていると思います。しかし、体にいい食材が出回っていないような気がします。

今回、我々は、ホクレンとタイアップして、札幌近郊の農家に行って食材をアピールしようではないかという計画を立てておりますが、保健所も、何とか地元産の食材をもっとアピールしていただきたいと思います。それから、若い方々の肉への志向を何とか切り崩していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 貴重なご提案をありがとうございます。

和食につきましては一汁三菜ぐらいまででして、主食があり、汁物があり、主菜の魚などがあります。それから、野菜がもう一つか二つあるということになります。それが、この和食のよさと言われておりまして、決して単品料理の丼とか、そういうものではないのです。

和食のよさは、脂肪分などを大量にとらないで済むことや野菜もふんだんに食べられるということや、この1食の中でエネルギーも摂れて、ビタミンも摂れるというところにあります。今、この和食が見直されているとはいっても、緒方委員がおっしゃるように、若い世代にそれが受け入れられているかというあたりは、ちょっと疑問符がつくところです。

ただし、和食のよさというのは、例えば、北海道でたくさんとれている昆布などを活用

したものや、それを使っただしなどから始まって、北海道でたくさんとれている地元の野菜やお肉も含めてですが、お肉が決してだめだというのではなくて、バランスよく適量を食べていくことが必要だと思っています。

委員がおっしゃるように、そのよさのアピールの仕方もこれから考えていかなければいけないと思いますし、地産地消はこれからも進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○荒川会長 よろしいでしょうか。

○緒方委員 はい。

○荒川会長 栄養面で言うと、必ずしも和食が素晴らしいということにはならないところもあるわけで、なかなか難しいところだと思います。ここにも書いてありますけれども、和食文化ということですが、文化的なことは大切にしていかなければいけないということが一番かと思います。よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○岡村委員 今のことに重なると思うのですが、例えば、リーフレットをつくっても、日本型食生活となると、こういう絵になるわけですね。鮭があり、ご飯とおつゆがあるという形です。でも、今、緒方委員がおっしゃっていたように、子どもたちや子どもたちのお母さん方と接していると、こういうご飯を食べているお家はめったになくて、それではどんなものを食べているかといったら、結構、つくっていますと言いながらも、ブームはワンプレートでというのが現状だと思うのです。

ですから、こういう図にしてみると、今の若い世代のお母さん方には、これを見ただけで、和食は難しくて無理というイメージになってしまうかなと思います。

和食の文化という意味では、せつかく日本に生まれて日本に育っているのですから、できればそのまま継承していきたいのですが、このイメージで食育をしてしまうと、その時点で敬遠してしまうのではないかと思います。

ですから、和食というイメージではなくて、加藤課長がおっしゃっていたようにバランスですね。肉は肉でいいのですが、肉を食べようと思っている量が正しい栄養の量と全然違う量です。芸能人が来て200グラム食べた、300グラム食べたということがよしと思ってしまうと、何グラムも食べたということがいい感じになってしまっています。

そうではなくて、家で毎日食べるのであれば、もっと少ない量が適量なのだとことを知っている人が本当に少ない感じはします。そういうことをイメージすることが大事なので、リーフレットをつくられるときや、図にしたもの、具体的な量というのは、もしかしたら、次のときに考える必要があると思います。

先ほど加藤課長とお話をしていてそうかと思ったのですが、今の子どもたちは動画の世代で、本当に動画を見まくっていますので、実際に動画をつくるといいと思います。動画を見ると、確かに作り方もありますけれども、目で見て、量を視覚的に訴えやすいということがあります。私は、動画の作り方はわからないので、勝手なことばかり言っ

ていますが、もしかしたら、今風に、そういうものを利用したりすると理解が得られやすい世代に入っていくと思いました。

○成田委員 今の意見に補足したいのですが、私どもスーパーマーケットで提案しているのは、お仕事をされている方が多いこともあり、時短、簡便が一つのテーマです。今までですと、お野菜にしても、お肉にしても値段だけを書いて終わりというパターンだったのですが、今は、旬の食材など使ったメニューで、こうすると簡単、お手軽にできますという提案もさせていただいています。

和食でいいますと、どうしても時間がかかってしまい、煮物などはどうしても敬遠されがちなところについては、冒頭にリーフレットのお話がありましたけれども、コンビニなどのお惣菜類で和食というのは、小パックのものが結構売れているのです。ひじきにしても、煮しめにしてもそうですし、サラダ類にしてもそうです。先ほどのごみの話ではないのですが、野菜などもキャベツの玉ではなく、カット野菜を買われておりまして、皆さんはお考えになって買われていますし、長期保存でいきますと、冷凍野菜なども栄養分が壊れないまま保存できるということで買われております。

今言われたように、せっかく栄養士の皆さんもいらっしゃるのですから、そのような方たちと、今風の新しい形の和食の提案ではないのですが、栄養バランスのとれた食事の提案をしていくことが大事だと思います。

また、今、テーブルの上に鮭があって、ご飯があってというお話がありましたが、私の妻は働いておりまして、洗うときも簡単だということでワンプレートを使っております。そして、それを使う方はふえています。ですから、今後、そのような形の提案をしていく必要もあるのかと思います。そのような部分について、私どもでお手伝いできることがありましたら協力いたしますので、よろしく願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） ありがとうございます。

○荒川会長 一つには、これから文化的に大事にしなければならない部分と合理的な部分との両面が必要ではないかというご提案だと思いますが、事務局からお願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） ありがとうございます。

こちらでも、先ほど来からお話のありました、若い世代に向っての食育が重要であると認識しております。その内容は、紙ベースのものを使わない世代の人たちが見てくれるもので伝えていかなければならないと思います。その方法については、少し時間が必要ですので、検討させていただきたいと思います。

それから、成田委員からお話がありましたが、時短、簡便の食が求められていますし、そのニーズに応じている産業界の方々と、バランスのとれた食生活をとっていく形、そして一方では、和食の食文化もどこかに残しつつという両方を兼ね備えたものが必要だと思いながらお聞きしていただきました。どうもありがとうございました。

○荒川会長 そのほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○荒川会長 それでは、本当に貴重なご意見をたくさんいただきましたので、その意見を整理しまして、次回に向けて第3次の計画の素案をつくり、皆様にご提案し、その段階で意見がきちんと反映していない部分につきましては、改めてご意見をいただくような形で進めていければと思います。

そのようなことで、第3次の計画につきましては、いただいたご意見を参考にして、素案づくりに入るということでご理解いただきたいと思います。

5. その他

○荒川会長 それでは、事務局から今後のスケジュールについてお願いします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 資料7をごらんください。

食育推進計画策定スケジュール（案）でございます。

本日、平成29年6月が第1回食育推進会議ですが、この後、7月、8月にそれぞれ第2回、第3回食育推進会議を開催したいと思っております、9月上旬には答申書の手交式ということで、荒川会長から札幌市長へ手交していただくことを考えております。

それから、10月から11月に庁内企画調整会議等を経まして、12月に議会報告、12月から1月にかけてパブリックコメント、1月にパブリックコメントでいただいたご意見の内容を踏まえて計画の修正等を行った上で、3月には、市長決裁を経て計画を公表するようなスケジュールを考えております。

スケジュールにつきましては以上でございます。

○荒川会長 ありがとうございます。

それでは、食育推進会議としましては、7月にいろいろな原案のたたき台についてご議論をいただくのですけれども、委員につきましては、今回で任期を終える委員もいらっしゃいますね。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） はい。

○荒川会長 任期を終える委員につきましては、ご苦労さまでございました。そして、ありがとうございます。

また、後任の委員については7月からということですが、さらに議論を深めていきたいと思っております。

それでは、全体を通してご質問等がありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○荒川会長 それでは、進行を事務局にお返しいたします。

6. 閉 会

○事務局（川上健康企画担当部長） 本日は、活発なご質問やご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

議事の中でご承認いただきましたが、今年度は2次計画の最終年度ですが、平成29年

度事業につきましては、これから、順次、進めていきたいと思っております。

今、荒川会長からお話がありましたとおり、今月で委員の任期を終えられる委員がいらっしゃいます。本日出席の委員の中では、神谷委員、木村委員、中川委員ですけれども、これまで大変お世話になりました。委員を退任後も、引き続き札幌市の食育推進にお力添えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、来月の7月から引き続き委員をお引き受けいただく皆様には、今、スケジュールの説明がありましたけれども、今年度、あと2回の食育推進会議を開催して、第3次の食育推進計画の策定に向けて審議を進めていただきますので、お忙しいとは思いますが、ご協力をお願いいたします。

以上で、平成29年度札幌市食育推進会議を閉会いたします。

本日は、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

以 上